

販売店各位

2026年6月



マーケティング部 ヘルスケア課

## 「ユアトーン修理見積受付方法の一部変更について」の補足説明資料

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さてこの度、電気式人工喉頭ユアトーンに関しまして、メーカー（電制コムテック株式会社）における修理見積の受付方法および修理価格の提示方針が一部変更されることとなりました。

つきましては、今後の修理受付業務において非常に重要な変更となりますので、以下の内容をご一読いただき、ご使用者様へのご案内にご留意くださいますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 保証期間の延長

ユアトーンの保証期間が、ご購入日より2年間から3年間へ延長されます。

#### 2. 「技術診断料（修理見積診断料）」の新設について

メーカーの保証期間外の修理依頼において、新たに「技術診断料」が設定されます。

これは技術的な修理診断を行い、見積書を作成するために設定される費用です。

##### 【重要】

メーカーが機器をお預かりして診断を行った時点で費用が発生いたします。

見積依頼であっても、**見積提示後に修理をキャンセルされる（修理進行しない）場合でも、この診断料は必ずご負担いただくこととなります。**

修理をお預かりする際には、ご使用者様へ事前にご説明いただき、ご了承をいただきますようお願いいたします。

#### 3. 修理価格の提示方針と仲介手数料に関するご注意

メーカーからの修理価格の提示方針が変更となり、今後メーカーから提示される修理金額は、第一医科、他の販売店（二次店）様、およびご使用者様のいずれに対しても「一律で同じ金額」となります。

##### 【重要】

この方針により、ご使用者様が第一医科や二次店様を經由して修理をご依頼された場合、メーカーが設定した一律の修理価格に対して、販売店の仲介手数料が上乗せされる形となります。

その結果、ご使用者様が直接メーカーへ修理を依頼した場合と比較して、販売店を経由した方がご使用者様の最終的な修理代金が高くなってしまいます。

修理受付時には、この点についてトラブルとならないよう、ご使用者様への十分なお説明をお願い申し上げます。

**【運用変更時期】**

2026年7月1日より修理見積受付方法を変更させていただきます。

詳細につきましては、メーカーホームページにございます「ユアトーン修理サービス規約」をご確認くださいませようお願いいたします。

以上

この度の変更によりご不便とお手数をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本件につきまして、ご不明な点などがございましたら、第一医科までお問い合わせください。今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

**【お問い合わせ先】**

第一医科株式会社 ヘルスケア課

〒113-0033 東京都文京区本郷 2-27-16

TEL：03-3814-0111 FAX：03-3814-0135

メールアドレス：hc@g.first-med.co.jp